

様式第38の2の4（第40条の4の5関係）

特別支援区域整備・役務提供計画書

年 月 日

（ふりがな）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の
氏名を記載すること。）

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届
出番号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

地域名	役務の細目	達成すべき 電気通信回 線設備の規 模	光ファイバ 等の整備時 期	公設光ファ イバ等の譲 受等時期	役務提供開 始時期	備考
	第14条の3 第1項第1 号に掲げる もの					
	第14条の3 第1項第2 号に掲げる もの					

	第14条の3 第1項第3 号に掲げる もの					
	合 計					

注1 地域名の欄には、原則として第40条の8の2の規定により定める町又は字名を記載すること。

2 達成すべき電気通信回線設備の規模の欄には、目標とする電気通信回線設備の規模を記載すること。

3 合計の欄には、第14条の3第1項第1号から第3号までの電気通信役務のいずれかが提供可能な電気通信回線設備の規模の目標を記載すること。

4 光ファイバ等の整備時期の欄には、電気通信回線設備が設置されていない地域に新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合における当該電気通信回線設備を設置することが見込まれる時期を記載すること。

5 公設光ファイバ等（地方公共団体及び他の電気通信事業者が設置する光ファイバ等）の譲受等時期の欄には、地方公共団体等が所有する電気通信回線設備の譲渡を受け、当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合の当該電気通信回線設備を譲受することが見込まれる時期又は地方公共団体等が既に設置している光ファイバ等を撤去し、新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合における当該電気通信回線設備を設置することが見込まれる時期を記載すること。

6 役務提供開始時期の欄には、新たに電気通信回線設備を整備又は譲受等する場合に、当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を開始すると見込まれる時期を記載すること。

7 備考欄には、電気通信回線設備が設置されていない地域に新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合には「新規整備」と記載するとともに、新たに設置する電気通信回線設備の規模を記載し、及び新たに設置する電気通信回線設備の規模、地方公共団体等が所有する電気通信回線設備の譲渡を受け、当該電気通信回線設備を用いて第二号基礎的電気通信役務の提供を行う場合又は地方公共団体等が既に設置している光ファイバ等を撤去し、新たに電気通信回線設備を設置し、第二号基礎的電気通信役務の提供を開始する場合には「設備の譲受等」と記載するとともに、地方公共団体から譲渡を受ける電気通信回線設備の規模又は新たに設置する電気通信回線設備の規模を記載すること。

8 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 計画の詳細

注 既に公表している計画があれば、添付すること。